埼玉県告示第七百五十五号

告　示

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十八項の規定により、荒川右岸用排水土地改良区から役員に就任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和八年十一月十日

埼玉県知事　大　野　元　裕

職名	氏名	住所
理事	永　堀　　崇	埼玉県川越市大字小中居九百三十八番地

010619b0546aca9ab73db97df5fa77f5